

[平成24年度予算審査特別委員会（健康福祉分科会）－03月12日-01号]

◆小堀 委員 今、局長から限りある財源を有効に使いながら重要で必要性の高い施策から実施をしていくとのお言葉をいただきました。重要で必要性の高い施策が1、2、3、4、5と並んでいたらやりやすいかもしれませんが、1、1、1、1、1というのが実際この委員会の中で議論されてても思うところはあるんですけども、しかしながら、一方でやはり今お示しになったように、住民に一番近い基礎自治体で、なおかつ最大で最高の権能と財源力を有する政令指定都市として本当にスピーディなそろそろ御判断というものを仰ぎたいと思います。お金の伴う話ですのでいろいろあろうかと思えますけれども、私も局長のリーダーシップのもと予算措置を講じていただけるよう関係部局との調整、ぜひともお願いを申し上げたい旨要望してこの質問を終わります。

簡単にですけれども、最後に二重行政という言葉が今非常に新聞紙上等々で踊っております。これだけ注目をされますと皆様方もごらんになっておられるかと思えます。これは平成24年2月13日に第6回大阪府市統合本部会議に出された広域行政の一元化に関する今後の進め方についてという資料でございます。その中にA項目、B項目というものがあまして、このB項目に該当するものは類似重複している行政サービスだそうでありまして、どのようにやっていくのか御検討をされるそうでございます。このB項目というのを見てまいりますと、ずらっとつらつらと大阪府と大阪市の両トップがお考えになられるところの二重行政の可能性のあるものを並べておいででいらっしゃるんですけども、そのうち3カ所ですね、政令指定都市である堺市と重複するものがございます。府での名称は公衆衛生研究所、大阪市の名称、環境科学研究所、堺市では衛生研究所、衛研かなと思えます。次に、こころの健康相談センターが大阪府、大阪市では精神保健福祉センター、これはきょうずっと議論がありましたのでこころの健康センターやと思うんですけど、これについてはきょうお聞きをいたしませんけど、これだろうと思います。あともう1つ、大阪府に書いておりますのが犬管理指導所、大阪市では動物管理センターなんですけれども、私は、この大阪府と大阪市だけで堺市がとは書いてませんが、今これだけ注目をされておりますし、向かいの委員会でいろんな議論も、大都市のあり方について議論されておりますのでお聞かせをいただきたいと思えます。

大阪府市統合本部で検討しているこのリストの中に本市の衛生研究所、動物指導センターが名称だけですと該当しそうな気がするわけですが、これらを当局は二重行政とお考えでしょうか、お聞かせください。

◎森 健康部副理事兼健康医療推進課長 大阪府市統合本部で広域行政二重行政の視点で効率化のための大阪府立公衆衛生研究所と大阪市立環境科学研究所、それと大阪府犬管理指導所と大阪市動物管理センターの統合は検討されていることは承知してございます。本市は、政令指定都市になる前から保健所設置市として保健衛生行政を展開しており、衛生研究所はその中核施設の1つとして、市民の健康保持及び増進に寄与するため、細菌、ウイルスの検査や環境、食品、医薬品などの安全性確保の試験検査及び調査研究などを実施しております。また、O-157学童集団下痢症事件や新型インフルエンザなどの健康危機に際しましても大きな役割を果たしてまいりました。動物指導センターは、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、大阪府動物の愛護及び管理に関する条例、堺市動物の愛護及び管理に関する条例に基づいた業務を実施しており、動物による人への危害及び環境汚染を防止し、市民生活の安全と公衆衛生の向上を図り、動物愛護の精神と適正飼育の普及・啓発を柱として人と動物が共生できる社会づくりに努めております。

施設運営につきましては、合理的、効率的運営を行うことは当然でございますが、衛生研究所に関しましては、健康危機管理を想定した場合、市域に自前の検査機関を有することは意義のあることと認識しております。また、動物指導センターに関しましては、犬の捕獲、保管、返還、譲渡業務は住民に身近なサービスであり、狂犬病予防法第21条に基づく犬の抑留所は政令指定都市に必置義務があることから市域に施設を有すべきものと考えてございます。以上でございます。

◆小堀 委員 御答弁をありがとうございました。

今、健康部副理事から御答弁いただきましたけれども、御説明でよくわかりましたけれども、あえてイエスかノーかでお聞かせください。ということは、堺市としてはこの衛生研究所、動物指導センターともに二重行政ではないというお考えでございますでしょうか。

◎森 健康部副理事兼健康医療推進課長 イエスでございます。

◆小堀 委員 そうですね、イエスカノーかで答えてください言うて、どうかと言うたら、すいません。ありがとうございます。よくわかりました。

今、堺市としてのお考えをお聞かせいただきまして、当局がお示しをされたお考えと私の思いも同じでございます。私は、衛研、そして動物指導センターはともに二重行政ではないというように考えております。ただ、今御答弁でもありましたとおり、名称がどうやというだけで今こういう並び方をしてる。とりわけこのB項目の対象が類似重複している行政サービスということでもっと詳細な記述が本来あるべきなのではないかなと思うんですが、どうも私はその場におけるような人間ではありませんのであれですけれども、非常に安易にこの名前が、大阪府と大阪市だけで堺市がピックアップされてるわけではないですけれども、私はピックアップをされておるように思います。

広域自治体行政というものに携わったことがありませんし、広域行政体の議員をしたこともありませんので広域行政のことについてはちょっとわかりかねますけれども、堺市である基礎自治体としてのやはりこういった市民の安全・安心に係るところとかという点について、私はもっと丁寧に考えるべき問題なのかなと思います。

実際今回、衛生研究所というものを取り上げさせていただくに当たりちょっと勉強したんです。そうしましたら初代の内務省衛生局長、長与専齋という方がドイツ語のザニテーツという言葉が我が国の言葉で衛生と訳されたそうであります。この衛生という言葉にどのようなものが包含されたかと言うと、伝染病の予防対策、これまさしく今御答弁にありました狂犬病も伝染病ですので、これも動物行政も含めてということやと思います。予防対策、治療だけではとどまっております。当時の赤痢、コレラの云々がありましたので、上水道、下水道の布設、そして、ごみ清掃、便所、排水など、建物の建て方、貧民の救済、さらには薬品、染料、飲食物の規制等々がこの衛生という言葉に包含されておりました、まさしく本委員会できょう午前中から1日議論されている中身と重複する点が多いかと存じます。

やはり私は、基礎自治体として住民の安全・安心というものを担保するためにやはりこ

ういった両施設はあろうかと思えますし、そういったもとにこの両施設は、犬の動物指導センターは法によって必置義務があり、また衛生研究所、衛研は〇ー157のときであるとか、あるいは新型インフルエンザ騒ぎ、騒動のときには非常に大きな役割を果たしたもののやというように考えております。

ただいま御答弁で二重行政ではないとの御見解をお示しいただきました。では、そこに立って御質問をしたいと思えます。

衛生研究所、動物指導センターともに大変非常に老朽化してきております。これらの今後のあり方についてどのようにお考えか、お聞かせ願えますでしょうか。

◎森 健康部副理事兼健康医療推進課長 衛生研究所については、本館と隣の保健医療センターに分かれて現在業務実施をしております。建物が分かれていることは不便であり、また本館は昭和40年築造の建物であり、老朽化が進んでおり、本市の震災に強いまちづくり基本計画に対応すべく建てかえて耐震化を図っていく必要がございます。動物指導センターは、昭和49年に設置した施設で、同様に老朽化が進んでおり、加えて、現敷地は都市計画公園に定められていることから現地建てかえを図ることができません。衛生研究所は自前の検査機関は必要不可欠であると考えてございますので、この基本計画にある平成27年度末までに一定のめどをつけるよう努めるとともに、動物指導センターについても施設更新に向けて関係機関と協議してまいります。以上でございます。

◆小堀 委員 御答弁ありがとうございました。

堺保健センターが非常に老朽化しており、当時はまだ耐震検査も受けてないのはどういうことだということで私この場で議論をさせていただいたこともあります。今般、堺保健センターは仮の場所に仮住まいをされるということで4月1日から移られると聞いておりますし、またそのときあわせて要望した南区役所4階に南保健センターは移転すべきではないかという点についても、これについて上下水道局から4階を買い上げるというような手続も今順次踏んでいただいております。堺保健センターの今後のありようとか、あるいは衛研、動物指導センターとか、そういった本当に二重ではないと、堺市の住民、市民の安全・安心を守るために必要なものなんやというお考えのもとに立たれるのであれば、や

はりこれらも戦略的にどのように整備して、どのような運営を行えば最も望ましいのかという点をもう少し高い見地からお考えいただきたいなと思いますし、もう御答弁求めませんが、動物指導センターについては施設更新に向けて関係機関と協議ということでございますが、記憶するに、我が会派の先輩議員がこの問題を非常に熱心に取り組んでこられ、適地の選定に着手するというような御答弁がかつてあったような記憶もしなくもないんです。この点についても本当にきちっとやっていただきますよう御要望申し上げたいというように思います。

以上でこの予算審査分科会に予定していた質問は終わるんですけども、この委員会が市立堺病院事務局御出席、最後になろうかと思えます。この4月1日、地方独立行政法人に移行されるということで、この間議会でもいろいろ議論させていただきましたけれども、改めて決意のほど局長からお聞かせ願えますでしょうか。